

東京都議会議員選挙(島部選挙区)選挙公報

(定数1人)

東京都選挙管理委員会

住み続けられる島へ

みなさんのねがい
まっすぐ都政へ

日本共産党

梅木けんじ 検索

※私の訴え(動画)をぜひご覧ください

コロナ禍のもと、島のみなさんの命と暮らしを守る東京都政の役割はますます重要になっています。野党第一党の日本共産党都議団をさらに大きくし、島のみなさんのねがいが届く都政を実現するために、私、梅木けんじをぜひ都議会に送ってください。

広尾病院は都立直営のままで

都立病院にかかる予算を減らすために、経営効率を追求する「独立行政法人」に変わったら、「もうけ」にならない医療は邪魔者扱いされかねません。「独立行政法人化」にキッパリ反対し、島にとっての「命の砦」である、広尾病院を都立直営のままで守り抜きます。

都の制度で島外受診補助を

多くの島で独自の補助を実施していますが、島の町村の財政力には限界があります。離島格差解消へ東京都自身に交通費・宿泊費の大幅助成制度をつくらせ、町や村の負担を軽減させます。

五輪は中止、コロナ対策に全力を

国民の命を危険にさらす五輪開催の中止とコロナ対策への全力のとりにきを求めます。深刻な打撃を受けている島の産業を守るため、持続化給付金や家賃支援給付金の再給付、飲食店などに限らないすべての業者に対する緊急支援の実現にとりくみます。

1950年新潟県生まれ。診療エックス線技師として大学病院で働く。75年から日本共産党勤務。調布狛江府中地区委員長などを経て、2010年より島の島嶼対策委員として各島の党支部とともに活動。東京都や国土交通省・厚生労働省などへの要請にも参加。現在、党都委員・島嶼都政対策委員長、剣道2段。



梅木けんじ 健司

誰もが幸せに暮せる島に。

島は東京の宝だ!

- 迅速なワクチン接種
- コロナ後を見据えた産業振興
- 医療・介護・教育の充実
- 防災力・交通アクセスの向上
- 再生可能エネルギーの活用

Profile
・大島町出身
・同志社大学大学院法学研究科修了
・東京都議会議員三期

Support
・衆議院議員 石原 宏高
・大島町 山田 武義
・利島村 前田 薫
・新島村 植松 民万
・神津島村 畝本 俊和
・三宅村 長谷川一也
・御蔵島村 広瀬 定昭
・八丈町 沖山 宗春
・青ヶ島村 菊池 正
・小笠原村 常磐 隆二

皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



自由民主党公認
三宅正彦 49歳

(この選挙公報は、東京都議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例(昭和38年東京都条例第3号)第4条第1項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日 7月4日(日) 午前7時から午後8時まで

小笠原村第二投票区(母島)は7月3日(土)、新島村、三宅村は、午前7時から午後6時まで

期日前投票期間 6月26日(土)~7月3日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます

投票用紙の請求期限 6月30日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3togisen.metro.tokyo.lg.jp/covid-voting.html>

選挙管理委員会が実施する 新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

有権者の皆様へのお願い

- マスク着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗い等
- 周囲の方との距離の確保

この選挙公報の選挙区(島部選挙区)は、
大島支庁管内、三宅支庁管内、
八丈支庁管内、小笠原支庁管内です。

投票日 7月4日(日) 午前7時から午後8時まで

小笠原村第二投票区(母島)は7月3日(土)、新島村、三宅村は、午前7時から午後6時まで

期日前投票期間 6月26日(土)～7月3日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できません

投票用紙の請求期限 6月30日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページで

ご確認ください。か、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3togisen.metro.tokyo.lg.jp/covid-voting.html>

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

有権者の皆様へのお願い

- マスク着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗い等
- 周囲の方との距離の確保

この選挙公報の選挙区(島部選挙区)は、

**大島支庁管内、三宅支庁管内、
八丈支庁管内、小笠原支庁管内**です。